

都市再生整備計画(第2回変更) モニタリングシート
草薙駅周辺地区(第3期)

令和5年2月
静岡県静岡市

事業名	確認
都市構造再編集集中支援事業	■
都市再生整備計画事業	
まちなかウォークアブル推進事業	

様式3 評価結果のまとめ

都道府県名	静岡県	市町村名	静岡市	地区名	草薙駅周辺地区	面積	183.2ha
交付期間	令和2年度～令和6年度	事後評価実施予定時期	令和6年度	モニタリング実施時期	令和4年度	交付対象事業費	950百万円
						国費率	0.5

1) 事業の実施状況	当初計画に位置づけ、実施済み、実施中、実施予定の事業	基幹事業	事業名			事業進捗の状況(順調か、遅れているか)		
		提案事業	【道路】中之郷9号線歩道整備事業 【地域生活基盤施設】JR草薙駅北口駐輪場等整備事業 【高質空間形成施設】南口メインストリート整備事業			一部の事業で進捗の遅れが見られるが、概ね順調に進んでいる。		
		事業名	削除/追加の理由			削除/追加による目標、指標、数値目標への影響		
	当初計画から削除した事業	基幹事業	-			-		
	新たに追加した事業	提案事業	-			-		
交付期間の変更	当初変更	-			-			
		当初	-			-		
		変更	-			-		
			交付期間の変更による事業、指標、数値目標への影響			-		

2) 都市再生整備計画に記載した目標を定量化する指標の達成状況	指標	単位	従前値		目標値		モニタリング		目標達成見込み	総合所見	今後の対応方針
			基準年度	目標年度	計測年度	計測年度					
指標1	駅北口周辺が歩きやすく、乗り継ぎもスムーズに行えると感じる割合	%	35.8	R1	41.2	R6	38.8	R4	あり	●	「JR草薙駅北口駐輪場等整備事業」により、駐輪場(260台)と芝生広場が整備され、駅北口にゆとりのある空間が創出されたことから指標の改善が図られた。「中之郷9号線歩道整備事業」は現在、沿道地権者や関係者の協議調整を進めており、今後の整備推進により指標の改善が期待できる。
									なし		
指標2	駅南口周辺の公共空間を活用したまちづくりが進められ、居心地が良いと感じる割合	%	31.9	R1	37.3	R6	35.8	R4	あり	●	南口メインストリートの歩道空間や南口駅前広場等において、(一社)草薙カルテッドが主体となり、公共空間活用の取組みやイベントが実施されていることが、指標の改善に大きく貢献した。「南口メインストリート整備事業」は現在、沿道地権者や関係者とともに詳細設計を進めており、今後の整備推進により指標の改善が期待できる。
									なし		

3) その他の数値指標(当初設定した数値目標以外の指標)による効果発現状況	その他の数値指標	単位	従前値		目標値		モニタリング		目標達成見込み	総合所見	今後の対応方針
			基準年度	目標年度	計測年度	計測年度					
その他の数値指標1											
その他の数値指標2											

4) 定性的な効果発現状況	
---------------	--

5) 実施過程の評価	実施内容	実施状況		今後の対応方針等
		実施状況	実施状況	
モニタリング	アンケート調査等によるモニタリング調査の実施	都市再生整備計画に記載し、実施できた	●	R6年度にアンケート調査等による事後評価を実施する。
		都市再生整備計画に記載はなかったが、実施した		
		都市再生整備計画に記載し、実施できた	●	
官民連携による取組	みんなでつくる草薙商店街通りを検討する会 ※1 草薙商店街通りデザイン調整会議 ※2	都市再生整備計画に記載はなかったが、実施した		今後は「歩行者利便増進道路」を活用し、地元商店会や(一社)草薙カルテッドを中心とした草薙商店街通りの維持管理を検討する。
		モニタリング時点では実施していない		
持続的なまちづくり体制の構築	(一社)草薙カルテッド(都市再生推進法人) ※3 草薙まちづくりインターンシップ ※4 コラボレーションスペースTakt ※5	都市再生整備計画に記載し、実施できた	●	※3 「都市利便増進協定」に基づき、(一社)草薙カルテッドを中心としたJR草薙駅自由通路内の広告や駅前広場の運営管理を進める。 ※4 H30年度より継続実施し、R3年度完了。 ※5 令和3年4月にオープン。コワーキングスペース・イベントスペースとして、(一社)草薙カルテッドが事業を継続。
		都市再生整備計画に記載はなかったが、実施した		
		モニタリング時点では実施していない		

6) モニタリングの所見	総合所見	●	一部の事業で進捗の遅れが見られるが、概ね順調に進んでいる。	今後の事業の改善点	実施中の事業があることから、今後も都市再生整備計画事業にかかる庁内関係課との連携を図り、着実な事業推進に取り組む。草薙駅周辺地区の持続的なまちづくりを推進するため、継続的な調査の実施や、『(一社)草薙カルテッド』を中心とした地域主体のまちづくりの推進を図る(公共空間の維持管理や利活用の促進など)都市再生整備計画の掲載事業の進捗状況や今後の実施状況を確認し、事業費等の変更を行う場合に見直しを実施する
	要改善				

都市再生整備計画 モニタリングシート (添付書類)

(1) 成果の評価

- 添付様式1-① 都市再生整備計画に記載した目標の変更の有無
- 添付様式1-② 都市再生整備計画に記載した事業の実施状況(事業の追加・削除を含む)
- 添付様式2-① 都市再生整備計画に記載した数値目標の達成状況
- 添付様式2-② その他の数値指標(当初設定した数値目標以外の指標)による効果発現の計測
- 添付様式2-参考記述 定量的に表現できない定性的な効果発現状況

(2) 実施過程の評価

- 添付様式3-① モニタリングの実施状況
- 添付様式3-② 官民連携による取組の実施状況
- 添付様式3-③ 持続的なまちづくり体制の構築状況

(3) 効果発現要因の整理

- 添付様式4-① 効果発現要因の整理にかかる検討体制
- 添付様式4-② 効果発現要因の整理
- 添付様式4-③ 数値目標を達成できなかった指標にかかる効果発現要因の整理

(4) モニタリングの所見

- 添付様式5-① まちの課題の変化
- 添付様式5-② 総合所見・今後の事業の改善点

(5) 有識者等からの意見聴取

- 添付様式6 有識者等からの意見聴取

添付様式2-① 都市再生整備計画に記載した数値目標の達成状況

指標	単位	データの計測手法とモニタリング値の求め方(時期、場所、実施主体、対象、具体手法等)	(参考)※1 計画以前の値 (ア)		従前値 (イ)		目標値 (ウ)		モニタリング (エ)		現段階での 目標達成 見込み		総合所見	今後の方針
			基準 年度		基準 年度		目標 年度		実施 年度		あり	なし		
指標1	%	地区住民を対象としたアンケート調査結果より、駅北口について、「通勤通学時間帯に快適に利用できる環境となっている」と感じる(とても思う、そう思うの合計)人の割合	-	-	35.8	R1	41.2	R6	38.8	R4	●		「JR草薙駅北口駐輪場等整備事業」により、駐輪場(260台)と芝生広場が整備され、駅北口にゆとりのある空間が創出されたことから指標の改善が図られた。 「中之郷9号線歩道整備事業」は現在、沿道地権者や関係者の協議調整を進めており、今後の整備推進により指標の改善が期待できる。	JR草薙駅北口について、(一社)草薙カルテッドによる効果的な駐輪場や芝生広場の維持管理を図り、駅北口周辺の歩きやすさや乗り継ぎやすさなどの環境の維持に取り組む。 「中之郷9号線歩道整備事業」の早期整備に取り組む。「駅北口周辺が歩きやすく乗り継ぎもスムーズに行えると感じる割合」の更なる向上を目指す。
指標2	%	地区住民を対象としたアンケート調査結果より、駅南口について、「駅前広場や商店街通りが歩きやすく、居心地が良い」と感じる(とても思う、そう思う)人の割合	-	-	31.9	R1	37.3	R6	35.8	R4	●		南口メインストリートの歩道空間や南口駅前広場等において、(一社)草薙カルテッドが主体となり、公共空間活用の取り組みやイベントが実施されていることが、指標の改善に大きく貢献した。 「南口メインストリート整備事業」は現在、沿道地権者や関係者とともに詳細設計を進めており、今後の整備推進により指標の改善が期待できる。	「南口メインストリート整備事業」の早期整備に取り組む。駅南口周辺の「居心地が良いと感じる割合」の更なる向上を目指す。 南口周辺の公共空間について、今後も継続して、(一社)草薙カルテッドを中心とした維持管理や利活用の促進に努め、まちなかの居心地の良さの向上を目指す。
指標3														

※1 計画以前の値 とは、都市再生整備計画の作成より以前(概ね10年程度前)の値のことをいう。

添付様式2-② その他の数値指標(当初設定した数値目標以外の指標)による効果発現の計測

指 標	単位	データの計測手法と モニタリング値の求め方 (時期、場所、実施主体、 対象、具体手法等)	(参考)※1 計画以前の値 (ア)		従前値 (イ)		目標値 (ウ)		モニタリング (エ)		本指標を取り 上げる理由	総合所見	今後の方針
			基準 年度	基準 年度	基準 年度	基準 年度	目標 年度	実施 年度					
その他の 数値指標 1													
その他の 数値指標 2													
その他の 数値指標 3													

※1 計画以前の値 とは、都市再生整備計画の作成より以前(概ね10年程度前)の値のことをいう。

添付様式2-参考記述 定量的に表現できない定性的な効果発現状況

(2)実施過程の評価

添付様式3-① モニタリングの実施状況

都市再生整備計画に記載した内容 又は、実際に実施した内容	実施状況	実施頻度・実施時期・実施結果	今後の方針等
「草薙駅周辺地区まちづくりアンケート調査」の 実施等によるモニタリング	予定どおり実施した	● 【実施頻度】R4年度1回 【実施時期】R4年7月23日(土)～8月5日(金) 【実施結果】整備計画エリア内に居住している満18歳以上700人にアンケート調査を実施し、240人(回収率34.3%)の回答を得た。	R6年度に「事後評価」としてアンケート調査を実施する。
	予定はなかったが実施した		
	予定どおり実施した		
	予定はなかったが実施した		

添付様式3-② 官民連携による取組の実施状況

都市再生整備計画に記載した内容 又は、実際に実施した内容	実施状況	実施頻度・実施時期・実施結果	今後の方針等
(まちづくり活動支援事業) みんなでつくる草薙商店街通りを検討する会	予定どおり実施した	● R3年度に草薙駅周辺の「産学民官」が一体となり、南口メインストリート(草薙商店街通り)の将来像や通りの整備計画の検討を進めることを目的に発足。 【実施頻度・実施時期】 R3年度:合計19回開催(7～3月) 【主な活動成果】 ・草薙商店街通りの将来像及び整備計画図の策定	部会となる「草薙商店街通りデザイン調整会議」に引き継ぎ、継続検討。
	予定はなかったが実施した		
	モニタリング時点では実施していない		
(まちづくり活動支援事業) 草薙商店街通りデザイン調整会議	予定どおり実施した	● R3年度に発足した「みんなでつくる草薙商店街通りを検討する会」の部会として、商店街通りの街並みデザインに関する調整会議を開催 【実施頻度・実施時期】 R4年度:合計8回開催(8～1月) 【主な活動成果】 ・草薙商店街通りの舗装・街路樹・ファニチャー等の決定	今後は「歩行者利便増進道路」を活用し、地元商店会や(一社)草薙カルテッドを中心とした草薙商店街通りの維持管理を検討する。
	予定はなかったが実施した		
	モニタリング時点では実施していない		
	予定どおり実施した		
	予定はなかったが実施した		
	モニタリング時点では実施していない		

添付様式3-③ 持続的なまちづくり体制の構築状況

都市再生整備計画に記載した内容 又は、実際に実施した内容	実施状況		実施頻度・実施時期・実施結果		今後の方針等
			i. 体制構築に向けた取組内容	ii. まちづくり組織名:組織の概要	
(まちづくり活動支援事業) (一社)草薙カルテッド	予定どおり実施した	●	H29年2月にエリアマネジメント組織「(一社)草薙カルテッド」を設立 H30年6月に「都市再生推進法人」に指定 R元年7月に「都市利便増進協定」を締結	【組織名】(一社)草薙カルテッド 【組織の概要】草薙のまちづくりを持続的・一体的・効果的にマネジメントし、住民・商業者・来街者等に価値のある都市サービスを提供することを目的に活動を実施(①駅周辺賑わい事業、②安心安全・住み良さ事業、③文化教育事業)	「都市利便増進協定」に基づき、(一社)草薙カルテッドを中心としたJR草薙駅自由通路内の広告や駅前広場の運営管理を進める。
	予定はなかったが実施した				
	モニタリング時点では実施していない				
(まちづくり活動支援事業) 草薙まちづくりインターンシップ	予定どおり実施した	●	「草薙まちづくりインターンシップ」の開催 地域のまちづくりの担い手の育成を目的に地域の大学生等を対象に、インターンシップを開催(H30年度～R3年度まで毎年開催)	-	H30年度より継続実施し、R3年度完了。
	予定はなかったが実施した				
	モニタリング時点では実施していない				
(まちづくり活動支援事業) コラボレーションスペースTakt	予定どおり実施した		令和3年4月に(一社)草薙カルテッドが「コラボレーションスペースTakt」をオープン。 コワーキングスペース・イベントスペースとして、学生や地域、企業、行政の方々が垣根を越えて繋がることのできる環境を創出。	-	コワーキングスペース・イベントスペースとして、事業を継続。
	予定はなかったが実施した	●			
	モニタリング時点では実施していない				

(3) 効果発現要因の整理

添付様式4-① 効果発現要因の整理にかかる検討体制

名称等	検討メンバー	実施時期	担当部署
静岡市都市再生整備計画事業推進本部	本部長：都市局次長兼都市計画部長 部会員：危機管理総室長、企画局次長、財政局次長兼財政部長、市民局次長、観光交流文化局次長、環境局次長、保健福祉長寿局次長兼健康福祉部長、子ども未来局次長、経済局次長兼商工部長、都市局建築部長、建設局次長兼土木部長、建設局道路部長、消防局消防部長、上下水道局下水道部長、教育委員会事務局教育局次長	令和4年10月24日(月)～11月4日(金) 電子会議室	静岡市都市局都市計画部都市計画課・清水駅周辺整備課
草薙駅周辺地区 地区部会 (上記推進本部の下部組織)	部会長：都市局 清水駅周辺整備課 課長 部会員：都市局 都市計画課 課長 都市局 都市計画課 担当課長 都市局 交通政策課 参与兼課長 建設局 道路計画課 参与兼課長 建設局 道路保全課 課長	令和4年10月7日(金)	静岡市都市局都市計画部都市計画課・清水駅周辺整備課

添付様式4-② 効果発現要因の整理

指標の種別		指標1		指標2		指標3		指標4	
指標名		駅北口周辺が歩きやすく、乗り継ぎもスムーズに行えると感じる割合		駅南口周辺の公共空間を活用したまちづくりが進められ、居心地が良いと感じる割合					
種別	事業名・箇所名	指標改善への貢献度	総合所見	指標改善への貢献度	総合所見	指標改善への貢献度	総合所見	指標改善への貢献度	総合所見
基幹事業	中之郷9号線歩道整備事業	—	「JR草薙駅北口駐輪場等整備事業」により、駐輪場(260台)と芝生広場が整備され、駅北口にゆとりのある空間が創出されたことから指標の改善が図られた。「中之郷9号線歩道整備事業」は現在、沿道地権者や関係者の協議調整を進めており、今後の整備推進により指標の改善が期待できる。	—	南口メインストリートの歩道空間や南口駅前広場等において、(一社)草薙カルテッドが主体となり、公共空間活用の取組みやイベントが実施されていることが、指標の改善に大きく貢献した。「南口メインストリート整備事業」は現在、沿道地権者や関係者とともに詳細設計を進めており、今後の整備推進により指標の改善が期待できる。				
	JR草薙駅北口駐輪場等整備事業	◎		—					
	南口メインストリート整備事業	—		—					
提案事業	事業効果分析	—		—					
	草薙駅周辺道路空間魅力向上事業	○		○					
	まちづくり活動支援事業	—		○					
関連事業									

※指標改善への貢献度

- ◎：事業が効果を発揮し、指標の改善に直接的に貢献している。
- ：事業が効果を発揮し、指標の改善に間接的に貢献している。
- △：完成直後又は事業開始直後のため、効果の発揮に至っていない。
- ×：事業が完成したが、期待通りの効果を発揮していない。
- ：評価できない。
未着手又は事業中のため評価できない、事業と指標とに関係がないので評価できない

今後の方針等	JR草薙駅北口について、(一社)草薙カルテッドによる効果的な駐輪場や芝生広場の維持管理を図り、駅北口周辺の歩きやすさや乗り継ぎやすさなどの環境の維持に取り組む。「中之郷9号線歩道整備事業」の早期整備に取り組み、「駅北口周辺が歩きやすく乗り継ぎもスムーズに行えると感じる割合」の更なる向上を目指す。	「南口メインストリート整備事業」の早期整備に取り組み、駅南口周辺の「居心地が良いと感じる割合」の更なる向上を目指す。南口周辺の公共空間について、今後も継続して、(一社)草薙カルテッドを中心とした維持管理や利活用の促進に努め、まちなかの居心地の良さの向上を目指す。		
--------	------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------	-------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------	--	--

(4)モニタリングの所見

添付様式5-① まちの課題の変化

事業前の課題 都市再生整備計画に記載 したまちの課題	モニタリングの時点で達成されたこと (課題の改善状況)	交付期間中に解決すべき 残された課題	交付期間中に発生した 新たな課題
【草薙駅北口の“安全・快適”なまちづくり】 ・駅北口において、地域住民や学生等の駅利用者が安全・快適に利用できる環境づくりが課題	「JR草薙駅北口駐輪場等整備事業」の完了により、駐輪場と芝生広場が整備され、駅北口の安全・快適なまちづくりが進められた。	「中之郷9号線歩道整備事業」が事業中であり、整備効果の早期発現に向けて、着実な事業推進に取り組む必要がある。	JR草薙駅北口の駐輪場や芝生広場の適切な維持管理と地域主体による利活用の促進を図ることが課題である。
【草薙駅南口のまちの“にぎわい”づくり】 ・地域住民や学生が気軽に立ち寄れる空間や場を創出し、駅南口周辺のまちの魅力や賑わいを向上させることが課題	南口駅前広場等において、(一社)草薙カルテッドが主体となった公共空間活用の取組みやイベントが実施され、駅南口のまちのにぎわいづくりにつながった。	「南口メインストリート整備事業」が事業中であり、整備効果の早期発現に向けて、着実な事業推進に取り組む必要がある。	「中之郷9号線歩道整備事業」や「南口メインストリート整備事業」の工事期間中の安全性の確保や快適性(居心地の良さ)の確保が課題である。

添付様式5-② 総合所見・今後の事業の改善点

総合所見		今後の事業の改善点		
		具体的項目	内容	
順調	●	事業の進め方の工夫	都市再生整備計画事業に係る庁内連携体制の整備	実施中の事業があることから、今後も都市再生整備計画事業にかかる庁内関係課との連携を図り、着実な事業推進に取り組む
計画・事業の進め方の改善が必要			持続的なまちづくりに係る官民連携体制の構築	草薙駅周辺地区の持続的なまちづくりを推進するため、継続的な調査の実施や、『草薙カルテッド』を中心とした地域主体のまちづくりの推進を図る(公共空間の維持管理や利活用の促進など)
一部の事業で進捗の遅れが見られるが、概ね順調に進んでいる。		都市再生整備計画の見直しの必要性	事業費等の見直し	都市再生整備計画の掲載事業の進捗状況や今後の実施状況を確認し、事業費等の変更を行う場合に見直しを実施する

(5) 有識者等からの意見聴取

添付様式6 有識者等からの意見聴取

意見聴取した有識者名・所属等	実施時期	担当部署
横浜国立大学 地域連携推進機構 准教授 志村真紀 静岡大学 地域創造教育センター 准教授 石川宏之 日本技術士会 中部本部静岡県支部 松本亨 公益財団法人 静岡市まちづくり公社 理事長 青野志能生	令和5年1月20日(金)	都市局 都市計画部 都市計画課

有識者の意見	<p>「令和4年度 静岡市都市再生整備計画事業 評価委員会」を開催し、意見聴取を実施した。 有識者(評価委員)からの主な意見を以下に掲載する。</p> <p>■志村氏の意見 現在の南口メインストリートの利用状況として、車道に一時停車して沿道店舗にて買い物をする場面が見られる。駐車スペースを増設するのはどうか。 また、滞留空間を作るのであれば、日陰、雨除けが必要である。</p> <p>■石川氏 JR草薙駅前にマンションができており、その住民に商店街を利用してもらうことが必要である。 また、福祉と健康のまちという考え方で、高齢者が利用できる店舗があると良い。</p> <p>■松本氏 草薙駅北口駐輪場の管理は、将来的に(一社)草薙カルテッドに移管することも検討できると良い。</p> <p>■青野氏 南口メインストリート整備事業について、整備方針の「人が集まる商店街」「公園のような商店街」のターゲットを明らかにすると良い。</p>
--------	---------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------

都市再生整備計画(第2回変更)

くさなぎえきしゅうへんちく 草薙駅周辺地区(第3期)

しずおかけん しずおかし
静岡県 静岡市

令和4年2月

事業名	確認
都市構造再編集集中支援事業	■
都市再生整備計画事業	
まちなかウォークアブル推進事業	

都市再生整備計画の目標及び計画期間

様式(1)-②

都道府県名	静岡県	市町村名	静岡市	地区名	草薙駅周辺地区	面積	183.2 ha
計画期間	令和 2 年度 ~ 令和 6 年度	交付期間	令和 2 年度 ~ 令和 6 年度				

<p>目標</p> <p>大目標：草薙駅北口周辺の利用環境の改善と草薙駅南口周辺の公共空間を活用した賑わいづくりによるまちの魅力の向上</p> <p>目標1：駅北口周辺が安全・快適に利用できる環境づくり 目標2：駅南口周辺の地域住民や来街者で賑わう居心地の良い環境づくり</p>							
<p>目標設定の根拠</p> <p>都市全体の再編方針(都市機能の拡散防止のための公的不動産の活用の考え方を含む、当該都市全体の都市構造の再編を図るための方針)</p> <p>本市では、平成15年4月の旧清水市との合併以後、東西に広大な市域を背景に、西部に位置する静岡駅周辺を「歴史文化拠点」、東部に位置する清水駅周辺を「海洋文化拠点」、その中間に位置する東静岡駅・草薙駅周辺を「教育文化拠点」に位置づけ、それぞれの地域性に配慮したまちづくりに取り組んでいる。</p> <p>「第3次総合計画(平成27年3月)」では、重点プロジェクトのうち最優先に取り組むべき政策(5大構想)の1つとして、草薙・東静岡副都心地区の『教育文化の拠点づくり』を掲げており、教育文化の薫りが漂い、多くの若者が集まり、交流が生まれる拠点とし、新たな賑わい、地域活性化の実現を目指している。また、「立地適正化計画(平成31年3月)」では、草薙地区を『地域拠点』に位置づけ、教育・文化機能を強化を図るべく、駅周辺への子育て支援センターや大学、専修学校、図書館などを立地誘導を目指している。</p> <p>現在、草薙駅周辺では、南北の駅前広場をはじめとするハード整備が着実に進められているほか、地域のエリアマネジメント組織として、「(一社)草薙カルテッド」が平成29年2月に設立され、全国に先駆けた産学民官連携のまちづくりを推進している。一方で、古くからの商店街や住宅団地では、高齢化や空洞化が顕著であり、駅周辺の賑わいや活力が低下しているのほか、居住地周辺における生活サービス機能の不足が問題となっている。また、南口に静岡県立大学、北口に常葉大学、静岡サレジオ等の教育施設が立地しているものの、学生等がまちなかで交流・滞留できる場や空間が不足しており、地域の貴重な資源や資産を活かききれていない状況にある。</p> <p>このため、草薙駅周辺における公共空間や民有地の有効活用を図り、地域住民や学生、来街者等で賑わう駅前環境づくりに取り組むほか、都市機能の拡散防止や公共・公益サービス機能維持に努め、草薙駅周辺のエリアの再生、魅力・価値の向上を図ることを目指す。</p> <p>まちづくりの経緯及び現況</p> <ul style="list-style-type: none"> 草薙地区は、静岡都心、清水都心の中間に位置し、JR線と静岡鉄道の2線が利用できる交通至便な市街地である。 JR新幹線・在来線以南は、静岡地区土地区画整理事業(県施工、S40～H5、132.1ha)によって計画的な基盤整備され、後背丘陵地の豊かな自然環境等も背景として、市内有数の優良な住宅地と、静岡県立大学、県立美術館・図書館の立地による「文教地区」が形成されてきた。 近年、常葉大学の開学などの民間投資により、まちを取り巻く環境が大きく変化してきたことから、新たなまちづくりの動きとして、産民官学の連携によるまちづくりを推進し、平成29年2月に地元のまちづくり組織として「一般社団法人 草薙カルテッド」を設立した。 平成28年3月の草薙駅南口再開発ビル、静岡銀行本部の竣工を皮切りに、平成28年9月にJR草薙駅橋上駅舎・南北自由通路が開通したほか、平成30年9月にJR草薙駅北口広場、令和元年8月にJR草薙駅南口広場の整備が完了するなど、草薙駅周辺のハード整備が進められている。 さらに、平成30年6月に草薙カルテッドが県内初の「都市再生推進法人」に指定され、令和元年7月に「都市利便増進協定」を締結するなど、地域を主体としたまちづくりの機運の高まりがみられている。 <p>課題</p> <ul style="list-style-type: none"> 【草薙駅北口の“安全・快適”なまちづくり】 JR草薙駅北口の開設に合わせ、平成30年4月に常葉大学草薙キャンパスが開校したことなどから、朝夕の通勤通学時間帯等において、駅北口の利用者の集中・混雑化が発生している。 そのため、駅北口において、地域住民や学生等の駅利用者が、安全・快適に利用できる環境づくりが課題となっている。 【草薙駅南口のまちの“にぎわい”づくり】 草薙地区は、JR線と静岡鉄道の2線が利用できる交通至便な地区であり、地域住民をはじめ、学生等の来街者が多く利用する環境下にあるが、駅周辺での利用者の滞留や交流がなく、駅前や商店街においてまちの賑わいが感じられない環境となっている。 そのため、駅南口周辺において、地域住民や学生が気軽に立ち寄れる空間や場を創出し、駅南口周辺のまちの魅力や賑わいを向上させることが課題となっている。 <p>将来ビジョン(中長期)</p> <ul style="list-style-type: none"> 【静岡市都市計画マスタープラン(平成28年3月改訂)】 清水区の骨格を形成する拠点(地域拠点)として「草薙駅周辺地区」を位置づけ、既存の文教施設等を活かした、高度な文化・レクリエーション機能を維持していくとともに、地区周辺の住宅及び商業と一体となった拠点形成を目指す。 【草薙駅周辺まちづくりビジョン(平成27年1月策定)】 「草薙周辺に住む人、来る人、みんなが主役」をまちづくりの理念とし、今後40年後を見据え『次代につながる選ばれる街』を目指す。 【くさなぎ景観デザインブック(平成28年3月策定)】 草薙地区の景観形成の目標として『まち全体がみんなの庭“くさなぎ緑の庭”』を示している。 【草薙駅北口グランドデザイン(平成29年3月策定)】 まちの将来像として、「①良好な住環境づくり」、「②草薙らしい文教を感じる空間づくり」、「③集い憩う交流・にぎわい空間づくり」、「④つながりを育む安心安全な道路環境づくり」、「⑤身近な公園・自然空間づくり」を掲げている。 【草薙駅南口グランドデザイン(平成31年3月策定)】 まちの将来像として、『地区の歴史・文化資源を活かし、安心安全で住みやすいまち～快適な移動環境や安心安全な照明環境づくりを中心に、魅力あるエリアとして住む人、来る人に選ばれるまち～』を掲げている。 							

計画区域の整備方針	方針に合致する主要な事業
<p>整備方針1: 駅北口の安全・快適な利用環境の整備</p> <ul style="list-style-type: none"> 北口駐輪場の整備に取り組み、駅北口の自転車の利用環境の改善を図るとともに、「草薙カルテッド」による北口駅前広場との一体的な維持管理を促進し、駅北口の賑わい・交流拠点としての活用を図る。 常葉大学やサレジオの通学路である中之郷9号線について、歩道空間の整備を行い、学生や地域住民が安心・安全に移動できる環境の形成に取り組む。 	<p>【基幹事業】</p> <p>地域生活基盤施設(自転車駐車場): JR草薙駅北口駐輪場等整備事業 道路事業: 中之郷9号線歩道整備事業</p> <p>【提案事業】</p> <p>まちづくり活動推進事業: まちづくり活動支援事業 事業活用調査: 事業効果分析、草薙駅周辺道路空間魅力向上事業</p> <p>【協定制度等】</p> <p>都市利便増進協定、道路占用許可特例</p>
<p>整備方針2: 駅南口の公共空間を活用した交流・滞留空間の整備と地域主体のまちづくり活動の促進</p> <ul style="list-style-type: none"> 駅南口周辺の公共空間を活用した居心地の良い滞留・交流空間(テーブル、ベンチ等の設置)の創出により、地域住民や学生等の“まちの居場所づくり”に取り組み、まちの賑わいを創出する 南口イベント広場などの公共空間について、「草薙カルテッド」による日常的な維持管理とまちづくりイベント等での活用促進に取り組み、地域の実情に応じたまちづくり活動の推進による、居心地のよいまちの醸成に取り組む 	<p>【基幹事業】</p> <p>高質空間形成施設(電線類地下埋設施設): 南口メインストリート整備事業</p> <p>【提案事業】</p> <p>まちづくり活動推進事業: まちづくり活動支援事業 事業活用調査: 事業効果分析、草薙駅周辺道路空間魅力向上事業</p> <p>【協定制度等】</p> <p>都市利便増進協定、道路占用許可特例</p>
<p>その他</p> <p>【まちづくりの住民参加】</p> <p>平成26年1月、草薙駅周辺の産(商店会等)、学(大学等)、民(自治会)、官(静岡市等)が連携した「まちづくり検討会議」の発足</p> <p>平成27年1月、まちづくり検討会議にて「草薙駅周辺まちづくりビジョン」の策定</p> <p>平成29年2月、草薙駅周辺のエリアマネジメント組織として、「(一社)草薙カルテッド」の設立</p> <p>平成30年3月、草薙駅北口周辺の産学民官が連携し「草薙駅北口ランドデザイン」の策定</p> <p>平成30年6月、「(一社)草薙カルテッド」を都市再生推進法人に指定</p> <p>平成31年3月、草薙駅南口周辺の産学民官が連携し「草薙駅南口ランドデザイン」の策定</p> <p>令和元年7月、「(一社)草薙カルテッド」と都市利便増進協定を締結</p> <p>【官民連携事業】</p> <p>まちづくり活動推進事業(まちづくり活動支援事業)として、「道路占用許可特例」や「都市利便増進協定」を活用</p>	

制度別詳細1(道路占用に関する事項)法第46条第10項

制度別詳細【道路占用許可基準の特例】			
制度の活用計画			
占用対象施設		占用の場所	道路交通環境の維持 及び向上を図るための措置
道路 占用 許可 特例 対象 施設	1	●常設オープンカフェ(食事施設等)の設置、管理 <対象施設: 食事施設、休憩施設等> ※オープンカフェで設置するテーブル、イス、パラソル、ベンチ、プランター等	別紙制度別詳細1-1のとおり
	2		
	3		

- ・食事施設及び周辺の清掃を実施する
- ・歩行者の支障にならないよう有効幅員を確保する
- ・食事施設の周辺に違法駐輪が増えないよう、利用者への周知を図る

制度別詳細4(都市利便増進協定に関する事項)法第46条第25項

制度別詳細【都市利便増進協定】			
制度の活用計画			
事業内容	事業期間	取り組み主体	活用する制度の詳細
1 ●常設オープンカフェ(食事施設等)の設置、管理 オープンカフェ等を設置し、適切に維持管理することにより、まちの賑わいを創出する。	R2~R6	一般社団法人 草薙カルテッド	1. 協定締結者 一般社団法人草薙カルテッド、地権者 2. 都市利便増進協定を想定している区域 制度別詳細4-1 赤枠の範囲 3. 協定内容 (1) 協定の目的となる都市利便増進施設 ・南口イベント広場及び北口芝生広場 ・広告板、バナーフラッグ ・テーブル ・椅子 ・常設の小規模売店 ・パラソル ・屋外ベンチ ・プランター ・防犯カメラ ・北口駐輪場 (2) 都市利便増進施設の整備方法、費用負担 ・広場、広告板、駐輪場、バナーフラッグ設置箇所整備は静岡市が行う。 ・上記以外に関しては、国及び静岡市の補助等を活用し、一般社団法人草薙カルテッドが整備する。 (3) 都市利便増進施設の管理方法、費用負担 一般社団法人草薙カルテッドは、協定区域内について、以下を実施する。 (都市利便増進施設の日常管理業務については、一般社団法人草薙カルテッドが第三者に委託しても構わない。) ○都市利便増進施設及び周辺の維持管理の実施 ○都市利便増進施設及び周辺における良好な景観の保全 ・広告料収入を、上記施設の維持管理費や、他の地域貢献の取組みに充当する。
2 ●広場の管理・運営 南口イベント広場及び北口芝生広場を適切に管理・運営することにより、更なるまちの賑わいを創出する。	R3~R6	一般社団法人 草薙カルテッド	
3 ●駐輪場の管理・活用 北口駐輪場を活用し、イベント開催をはじめ、放置自転車対策の啓発や地域の魅力を発信する広告を掲示することにより、まちの賑わい創出や良好な生活環境及び景観形成を図る。	R3~R6	一般社団法人 草薙カルテッド	
4 ●屋外ベンチ、プランターの設置・管理 屋外ベンチやプランターを設置し、適切に維持管理を行うことにより、歩行者の休憩や滞留を促進し、まちの賑わいを創出する。	R2~R6	一般社団法人 草薙カルテッド	
5 ●広告板・バナーフラッグの設置・維持管理 地域の魅力を発信することのできる広告板や誰にでも分かりやすい案内板を設置し、適切に維持管理を行う。	R2~R6	一般社団法人 草薙カルテッド	
6 ●防犯カメラの設置・管理 防犯カメラを設置することにより、まちの安全性を高める。	R2~R6	一般社団法人 草薙カルテッド	

制度別詳細1-1(道路占用に関する事項)法第46条第10項

事業番号1

制度別詳細【道路占用許可基準の特例】

制度を活用して整備・設置する施設等の配置を示す地図



<施設の様イメージ>



<凡例>

道路占用許可特例の対象となる施設

■ 食事施設、休憩施設等

制度別詳細4-1(都市利便増進協定に関する事項)法第46条第25項

事業番号1, 2, 3, 4

制度別詳細【都市利便増進協定】

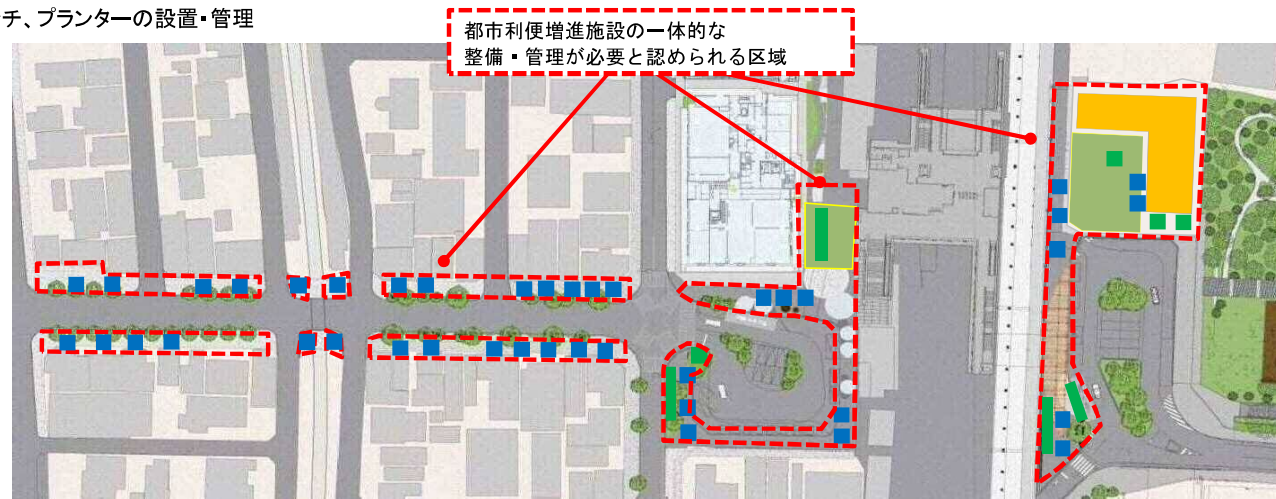
制度を活用して整備・設置する予定の施設等配置を示す地図及び設置イメージ

【事業番号1】 食事施設、休憩施設の設置、管理

【事業番号2】 広場の管理・運営

【事業番号3】 駐輪場の管理・活用

【事業番号4】 屋外ベンチ、プランターの設置・管理



<施設のイメージ>



<凡例>

当該区域で設置を予定している都市利便増進施設

- 1. 食事施設、休憩施設
- 2. 広場
- 3. 北口駐輪場
- 4. ベンチ、プランター 等

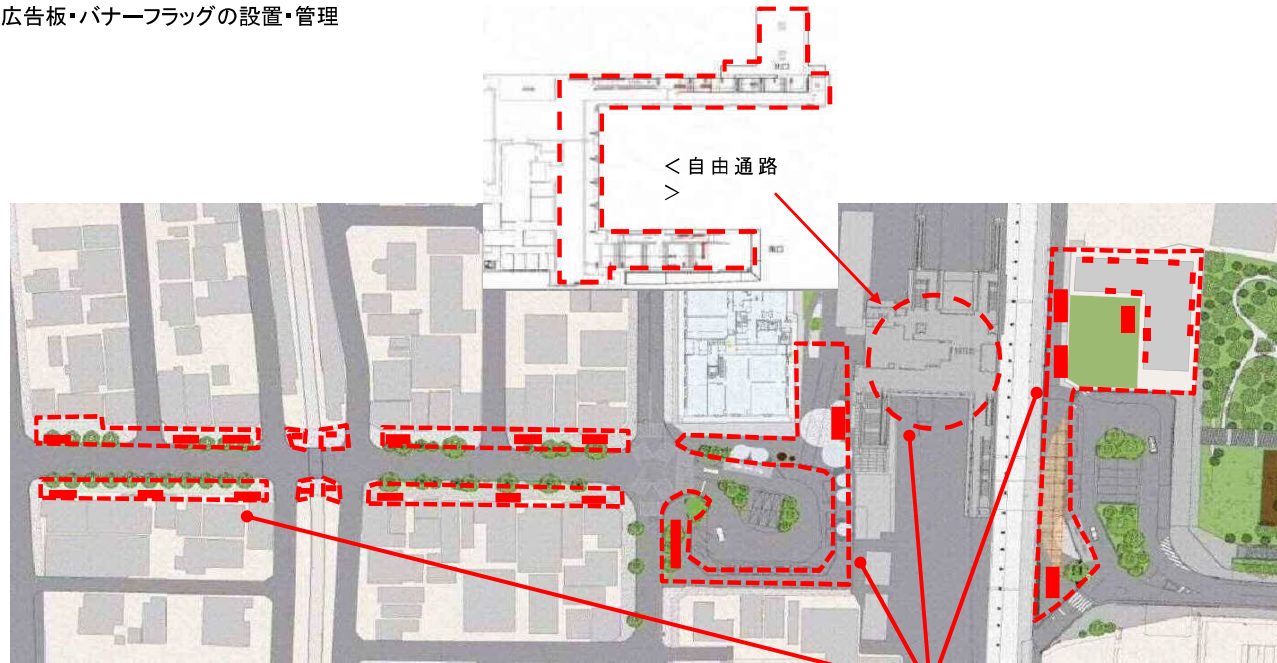
制度別詳細4-1(都市利便増進協定に関する事項)法第46条第25項

事業番号5

制度別詳細【都市利便増進協定】

制度を活用して整備・設置する予定の施設等配置を示す地図及び設置イメージ

【事業番号5】 広告板・バナーフラッグの設置・管理



都市利便増進施設の一体的な整備・管理が必要と認められる区域

<施設のイメージ>



<凡例>

当該区域で設置を予定している都市利便増進施設

■ 広告

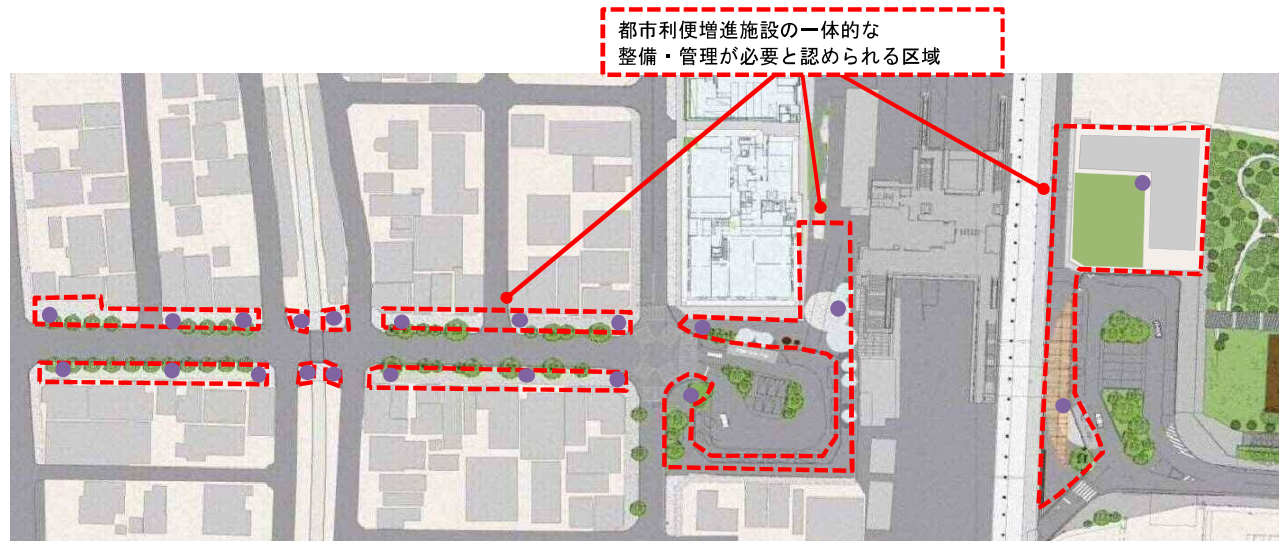
制度別詳細4-1(都市利便増進協定に関する事項)法第46条第25項

事業番号6

制度別詳細【都市利便増進協定】

制度を活用して整備・設置する予定の施設等配置を示す地図及び設置イメージ

【事業番号6】防犯カメラの設置・管理



<凡例>

当該区域で設置を予定している都市利便増進施設

● 防犯カメラ

草薙駅周辺地区(静岡県静岡市) 整備方針概要図(都市構造再編集中支援事業)

目標	草薙駅北口周辺の利用環境の改善と草薙駅南口周辺の公共空間を活用した賑わいづくりによるまちの魅力の向上	代表的な指標	駅北口周辺が歩きやすく、乗り継ぎもスムーズに行えると感じる割合 (%)	35.80%	(R2年度)	→	41.20%	(R6年度)
			駅南口周辺の公共空間を活用したまちづくりが進められ、居心地良いと感じる割合 (%)	31.90%	(R2年度)	→	37.30%	(R6年度)
			()	()	(年度)	→	(年度)	(年度)

